

事務センターだより



第8号

H28.11.21

文責 鶴山 (山田小)

早いもので、2学期も残り1か月程となりました。学期末へ向けにお忙しいことと思います。寒くなってきましたので、体調管理には十分気をつけたいですね。

年末調整&確定申告



☆年末調整の結果の精算について

- (1) 過納額の精算:12月28日(水)に本人口座に振り込み予定です。
- (2) 不足額の精算:不足額は1月給与[1月20日(金)支給分]から徴収予定です。
- (3) 再調整については、12月12日(月)まで受け付けます。修正等ある場合は、分かった時点ですぐに報告をお願いします。

☆確定申告について

多額の医療費を支払ったり、平成28年中に住宅をローンで購入された方で、源泉徴収された所得税及び復興特別所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要です。

○相談及び申告書の受付期間(確定申告期間)○

平成29年2月16日(木)～3月15日(水)

※還付申告は上記の期間以前でも可能です。

☆多かった間違いを裏面に記載しています

今後の出張計画について



今年度も残り4か月あまりとなりました。過不足調査の方でも、熊本地震の影響により旅費の追加要求は緊急かつやむを得ない事情がある場合にのみしか配当されません。

今年度から事務センター連携校間で(小学校のみ)旅費予算の配当変更ができるようになりました。12月中に予算の配当について検討を行う予定です。

これから研究発表会等のお知らせがたくさん届くと思います。参加を希望する研究発表会等がございましたら、お早目に管理職・事務職員までお知らせください。



期末勤勉手当に関するお知らせ



12月9日(金)は期末勤勉手当支給日です。

期末勤勉手当の支給率は

	平成28年度	
	6月	12月
期末手当	1.225 (0.650)	1.375 (0.800)
勤勉手当	0.80 (0.375)	0.80 (0.375)
合計	4.2 (2.2)	

※ 臨採の先生や平成28年6月2日から平成28年12月1日の間に育休等休職期間がある方は勤務期間により支給率に相違があります。()内は再任用職員の割合です。詳しくは事務職員までお尋ねください。



阿蘇市特色ある学校教育活動補助金について

阿蘇市特色ある学校教育活動補助金とは、各小・中学校が、児童・生徒の個性を伸ばし、感謝する心や郷土を愛する心などの豊かな心を育てるとともに、たくましく生きていく力を体得させるための経費の補助を阿蘇市が行うものです。主に三つの項目に分かれています。

- ① 児童生徒の体験活動
(体験活動・長期自然体験活動)
- ② 地域に根ざした教育活動
(学校環境の整備・学校や地域の伝統等を継承するための教育活動等)
- ③ 学校部活動の育成・充実
(大会参加料・部活用具等)

以上の三つを年度の初めに計画しています。



☆先生方へのお願い☆

この特色ある学校教育活動補助金の執行期限は、翌年の2月までです。年度当初に計画したものの、まだ行っていない体験活動等は、ありませんか?必ず2月までには、計画した内容が終わるよう執行の方を事務職員と連絡を取りながら行って下さい。また、部活動等の消耗品等で購入したいものがある場合も事務職員にご相談ください。

